

いちほりがわ
【県内初】市堀川を都市・地域再生等利用区域に指定します！

和歌山市内を流れる市堀川の一部区間について、和歌山市からの要望を踏まえ、都市及び地域の再生等のために利用する施設が占用可能となる「都市・地域再生等利用区域」に指定します。

河川の占用は原則として公共性の高い利用に限られていますが、今後この区域では、和歌山市が定めた要綱に基づき、民間事業者がイベントやオープンカフェなどの営利活動を常時行うことが可能となります。

◆指定範囲：市堀川（下記位置図の黄色着色部分）



◆指定年月日：令和7年9月29日

◆市堀川のかまちづくりについて

令和5年8月に国土交通省により「かわまちづくり計画」に登録され、県、和歌山市及び地域住民や民間団体等で協議会を組織し、「かわ」と「まち」をつなぐ水辺空間を利用した地域の賑わいの創出を目指しています。



※詳細な内容は、県河川課HPをご覧ください。

(二次元コード)

(連絡先)

県土整備部 河川下水道局 河川課 管理班

担当：田代、熊野

電話：073-441-3132 (内線 3132)